

(様式第1号)

令和2年度第4回 緑の基本計画改定委員会 会議録

日時	令和2年11月16日(月) 13時30分～15時30分
場所	分庁舎2階大会議室1
出席者	委員長 赤澤 宏樹 副委員長 瀬古 祥子 委員 平井 守, 樋口 勝紀, 若林 敬子, 近藤 博幸, 田中 徹, 辻 正彦 芦屋市 岡本道路・公園課長, 三柴道路・公園課主幹, 夏川街路樹課長, 白井都市計画課長, 岡本都市計画課係長, 協都市計画課係員
事務局	都市建設部道路・公園課, 街路樹課, 都市計画課
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 議 事
ア 改定計画素案について
- (3) そ の 他
- (4) 閉 会

2 審議経過

- (委員長) 議事について、「改定計画素案」ということで、事務局より説明をお願いいたします。
- (事務局) 一会議資料を基に、改定計画素案について説明—
- (委員長) ただいまの説明を踏まえて、意見を伺いたいのですが。
- (瀬古委員) 3ページの「改定の視点に基づく計画の方向性」で「緑の量の目標値には達していないものの、着実に増加が図られてきています」という文章がありまして、達していないという事は事実ですが、これからは質を高めていくという方向性になってきているので、未達ということを冒頭に大きく書く必要はないかなと思いました。
- (委員長) 後半の資料の所で、これからどういう取組をやっていくかということが分かればよいと思いますので、量を増やすことをこれからも無理して頑張るよりは、新しいことにチャレンジして質を高めていく事を前面に書いてみても良いかなと思います。
- (若林委員) 前回の「緑の将来像」の3つの案について、私は、人の要素が入ったスローガンにした方がよいという意見を出したと思うのですが、「幸せを育むまち」、ここの所で人という要素を入れてくださったんだと思います。幸せっていうのが大げさなのかなという事もあったのでもう少し幸せという言葉を考えてみてはどうでしょうか。でも、前回のたくさんの意見をここまでよくまとめてくださったと思います。表紙の下に「市民が自分事と感じられることが出来る」という表現、これがすごく響きました。確かに自分たちがこの計画を立てたんだと思えるような、市民一人一人の気持ちを代弁しているようなものになるべきだと思うんです。それがよく表現

されているのが、13ページからの「施策体系」の表。前回のものと読み比べると、ですます調になっていますよね。字体も変わっているので柔らかな表現になっていると思います。施策項目の所は明朝体ではなく例えば細ゴシックとか、字体を変えた方が効果的なのかなと思いました。量は足りているという表現がどこかに書いてあったので、これからは質という事ですよ。4ページに「緑の将来像」が書かれてあるのですが、ここで「緑の質」とはこういうことを示します、やりたいんですというような書き方があれば分かりやすいのかと思います。

(委員長) 色んな幸せとか質があると思いますので、自分の幸せを育むというニュアンスを書いた方が良いのではないかなという気がします。

(若林委員) 具体的な言葉は思い浮かんでこないですが、満足感とか。

(委員長) 満足感というと、自分自身の満足感になると思うので。それぞれのというニュアンスが入る良い言葉がないですかね。「幸せ」の前につけても良いかもしれませんが、なかなか難しい所ですね。

(平井委員) 皆それぞれで求める幸せは違うので、単に幸せだけで良いと思います。そこまで突き詰めなくても良いのではないですかね。

(委員長) 受け止める側がこういうことを幸せと受け止めるだろうという考えもありますよね。

(若林委員) このままでも使えるけど、もっと納得できるような言葉がないかなと思ってちょっと考えています。

(委員長) 「緑の質」で考えると、5ページ「緑の効果」の所で、生き物がいっぱいいますとか、健康になりますよとか、文化・交流とかという事が「緑の質」なのかなと思うのですが、「緑の質」と「緑の効果」を使い分けているので、この辺りの言葉合わせをしたら、より「緑の質」が伝わりやすいかもしれませんね。1つ目は緑が存在することで生まれる質、2つ目は緑を使うことによって生まれる質、3つ目が緑を通して新たに繋がっていく質ですよ。あなたはどの質が一番大事ですか。健康になりたいという事を目指している人はそういった緑を使ったり、関わったりというイメージかなと思うんですが。

(若林委員) 「幸せ」だけで良いのかもしれないですね。

(委員長) たくさんあるので限定しなくても良いのかもしれないですね。

(樋口委員) 主語は市民ということですか。

(委員長) 協働なので、市も市民も一緒になって育むということですね。

(樋口委員) 「緑の質」を高めてというのは、我々も含めた仕事ですよと今回は言っていますよね。みんなで高めて幸せっていうこともあるけれども、みんながお互い見守っているという感じが良いのではないですかね。育むというと、ほっといてほしいと言われる人もいるかもしれない。

(委員長) みんなやらないといけないという感じで捉えられると、押し付けみたいになりますね。協働っていうのは出来る時はやって良いし、できない時はやらなくて良いんです。よく協働や参加のはしごという表現をしますが、続けて参加できる時は残っていったりリーダーになっても良いし、ちょっと子育てが大変になったら一旦離れて、子育てが終わったらまた戻ろうと行ったり来たり出来るのが協働だという考え方が出来ますから。

(若林委員) 4ページに「市民一人ひとりが凛として暮らし」という表現がありますが、ここまで書くと、いつも背筋を伸ばしておかないといけないよう気が

して。

(委員長) あまり全員が参加しないといけないというような書き方はしない方が
良いかもしれないですね。もう少し優しい表現の言葉を考えていただけた
らと思います。

(瀬古委員) 以前の資料では「緑化施策の検証の結果から増やす取り組みは一定の成
果を収めたと考えていることから、緑の質を高める取り組みへと重点を移
します」と書いてあったのですが、本編ではどこかに載っていますか。こ
の部分はあった方が良いのではないかなと思ったのですが。

(事務局) 今回の修正で省いた部分なのですが、「緑の質」の定義の所をもっと明
確に書いた方が良いという意見もいただいていますので、その部分も含め
て記載の内容を考えたいと思います。

(委員長) その部分を後ろで別につけるか、3ページの「緑の質の向上」に書いて
も良いのかなと思いました。そうすると、最初に瀬古委員が指摘されたマ
イナスに書き過ぎではないかという所も解消されるのではないかと思
います

5ページの「緑の効果」に続いて、6ページ目に「基本方針」として緑
を「つくる」、「いかす」、「つながる」の3つに集約されていて、協働とい
う事が基本方針3の緑で「つながる」という所に入っています。その後の
「地域別の方針」で、北から六甲山の緑、まちなかの緑、新しい街の緑と
いう3つの方針が書かれています。六甲山の緑では、他の所と比べて地図
がなかったりするのですが、前回の説明によると、六甲山ではほとんど公
園がないので他地域と比べると、色んな施設とか緑を書くほどではないと
いうことだったと思いますが、この辺りもいかがでしょうか。

(若林委員) 少し前に戻りますが、6ページの下「例えば」の所ですが、わかりや
すくて良いと思います。

(委員長) 全体的によくなった印象があります。写真など入れると、よりわかりや
すいかと思います。例えば10ページの所で色んな緑について書かれてい
ますけど、例のようなものがあっても良いかなと思います。六甲山の緑の
所では、ハイキングなどに利用されているということですね。動植物の観
察、環境教育などを通して緑を活かしていこうということが方針として書
かれています。まちなかの緑では、河川を軸として格子状に色々な緑が繋
がっているというようなことが書かれていて、地域別の方針としては、ネ
ットワークを形成することでまちをよくしていこうということが示され
ています。10ページでは緑が繋がっていくような図になっていて、所々
に主な公園がある。新しい街の緑としては、地域内の多くの地区において
基準が設けられているとありますが、これは地区計画のことですかね。新
しい街ですから、都市計画で位置付けて、基盤としてしっかり取り組みが
出来るという事があります。このネットワークを使って、大きな公園では
スポーツやイベントを通してコミュニティ活動の拠点にしていましょ
うという風なことが書かれています。

(辻委員) 8ページの六甲山の所で、高齢者福祉というのはどんなイメージでとら
えたら良いでしょうか。

(事務局) 幼い子どもから年配者までが使えることを考えていく必要があるとい
うことで書いていますが、現段階で具体的なものがあるわけではなく、こ
の10年で考えていく必要があるものとして協議をしているところです。

(委員長) 新しい街の緑の方は総合公園で子どもたちが走り回ったり、老人会の方々だったり、スポーツ・レクリエーション系をもっと幅広く福祉などで使ったりというイメージがありますけど。施設がある方が色んなイベントなどには向いているかもしれませんね。

(平井委員) 7ページの一番上で「本市の緑は」という言葉は固すぎませんか。「芦屋の緑」でも構わないと思うのですが。「本市」というのが色んな所で出てくるので。

(近藤委員) 7ページでは、「埋立地」という表現も気になります。芦屋浜の入居が始まった頃も色々問題があって、個人的な意見ですが、この言葉が40年経っても違和感がある。「海辺に」という表現が良いのではないのでしょうか。

(委員長) そうですね。「埋立地」の所は少し表現をお考いただければと思います。次の施策体系では、3つの基本方針ごとに表の中にやること書いてあります。前は4つに分かれていて、協働の所で書かれていた辺りも今回、基本方針3-3に書かれてあります。説明文の所では、緑のことで終わっている文章がありましたが、緑をつくって、何を目標にするかという事が分かるような文章にしたらどうですかと言いましたが、そうしていただいています。書くことがだぶらないようにするのは難しいと思いますが、それぞれの基本方針ごとに目標とすることがしっかり書かれている印象があります。計画が出来た後、各事業を進める中で、誰と一緒に、何を目指すのか意識してもらおう文章になっていると思います。

(辻委員) 施策の主語は「市」と考えていて良いですか。例えば公園は市が主体として作りますが、森林の開発防止に努めるということは、実際に市では出来にくいけれども、そういう方向性を目指していくという捉え方で良いですか。市が主体的に出来ること、出来ないことがあるので、どう踏まえておいたら良いのでしょうか。

(事務局) 森林の開発防止で言うと、風致地区や地区計画の制限など、市の施策として出来ることの視点で書いています。基本的には市もしくは市民が直接実行できるものという事で書かせていただいております。

(辻委員) 森林開発防止に努めるというのは、方向性として目指すという表現の方が正確かと思います。

(委員長) 森林の開発防止に努め保全するのは市なのですが、緑と生物多様性の保全というのは市民と一緒にしないといけないですし、ハイキングや自然体験学習をするのは市民のほうが多いかもしれませんね。ですので、3つの基本方針でいうと緑を守ったり作るのは市がすることかもしれませんが、緑をいかす、緑でつなげたりするのは市民になります。民間業者に委託することもあれば、事業者がやりたい場合もあるでしょうし、市民が、自分が楽しいからやっていることもあるでしょう。主体が混ざっていても良いように思いますが、市としては、何をするのが分かりにくくなっている部分もあります。税金を使ってプロとして政治をするという所は分かりやすいですが、市民をコーディネートするとか、きっかけだけ作るとか話しやすい場をつくるとか、市民が勝手にやっているように見える活動だけでも公的なものとして、みんなのためにもなるから市としてもやりたいことです、という事を位置づける。そういう意味もあるのですが、この中では表現がしにくいと思います。書くとすれば16ページの市民の役割と市

の役割の所辺りになるかなと思います。

(辻委員) 計画の中で責任の所在が明確でないから進んでいないという所もあるので、ある程度市として進める所と、サポートする所を書いておく方が計画として実行性につながりますし、全てを市が進めるわけではないので、市が進める所はどこなのか分かっていただく方が良いかなと思います。

(委員長) 17ページ以降に具体的内容が出てきますので、ここで書き分けられるかもしれません。緑を「つくる」ことに関しては主に市のすることが出てきて、緑を「いかす」、「つながる」のほうは支援の方に中身が移っていく感じですね。表現は難しいでしょうが、検討いただくと良いかなと思います。

(近藤委員) 13ページの基本方針の所に、どうしてJR芦屋駅南地区の事業のことが書いてあるのでしょうか。何か意図があるのですか。

(事務局) 現行の計画の中でJRと阪神の駅の間に位置する市の中心部でどう緑を作っていくかということで、JR駅南地区では開発に合わせ、緑化について検討する方針が載っていました。今回の計画でも、事業にあたって可能な限り緑と景観に配慮した整備を行っていく考えを引き継いでいるということです。

(辻委員) 今、JR芦屋駅の南側には緑がないんです。再開発が進めば、連動して駅前線も緑が増えてきますので、取り組みとして生きてくると思います。

(近藤委員) 再開発事業の色々な資料を見る市民としては、緑が多いというより、どちらかといえば車が停めやすくなる、バスターミナルが出来るイメージですでお聞きしました。

(辻委員) 今の時点で図面に緑などを書いてしまうと、わかりにくくなるのですが、きっちり修景を整えます。

(若林委員) JRは芦屋の玄関口ですよ。どこの駅とも同じような景観ではなく難しいと思うんですけど、緑地を広くとるという事は芦屋の良さというか、皆さんにアピールができる場所だと思うので、降りたらホッとできるようなJR芦屋駅南にしてもらいたいです。

(委員長) 最初に降りた所に緑がなかったらその先に緑があるとは思わないですね。ここは、しっかりと書いておきたいですね。

(若林委員) 16ページの「協働の体制づくり」の所が弱いような気がします。「地域活動の担い手を育てる意識を市民と市が共有し、協働を深めていきましょう」とあって、言葉にするのは簡単ですが、私たちの中では直近の課題なんです。クラブ活動に子ども預けていても自分はクラブに協力しないとか、そんな方も増えているんです。市民を巻き込むっていう事はどれほど大変で大切なことなのか日々痛感しています。市民の力なくしてこの基本方針は達成できないと思うので、もっと考えないと実現しないことがいっぱいあると思います。自治会に所属しない人も増えていますし。

(委員長) 自分の出来ることとか、「私もやろう」と思っただけで、そういう協働を伝えると良いかなという気がしますね。具体的に書きすぎると大変さが出てしまうのですが、今まで関りがなかった人もハードルを下げて参加してもらえそうな形で書けると良いと思います。やってみたらよかったという方もいるので。「人口減少、少子高齢社会が到来している」からやらないといけないというのも、問題意識感ではなくて自分たちの生活の質を高めるために自分のライフスタイルに合ったやり方で、出来ることを

持ち寄っていきましょうという書き方が良いかと思います。

(樋口委員) 緑を増やしていく、育てていくことに関わる人が、自治会に入っていないくても、ただ出会いがそこにあって、踏み込んでいきつかけとなれば良いと思うので、市ではそのきっかけを作っていただければ。

(辻委員) 先日、街路樹更新計画の策定委員会で話し合ってもらったのですが、「清掃してください」というとなかなか協力してもらえないので、例えば、街路樹だったら飾りつけをしてライトアップしましょうとか、楽しむことで参加してもらって、そこから皆さんで街路樹をどうしていこうという話につなげるようなことも必要ではないかという議論があって、確かにその通りだなと思いました。

(樋口委員) 桜も年を取ってきて年々弱っていて、孫世代にも残したいが、そういうことを投げかけられる、そんなことをしようと思った時にこんな窓口があるよということを分かりやすくすべきだと思います。協働と言っている、しようと思った人がどうしたら良いかわからないと、仕方がないので。

(委員長) 市の役割の所にあたるのかもしれないですね。「市民の緑の取り組みを支援します」と書いてありますが、その支援がいっぱいあるということですよ。場とかきっかけを作るとか、具体的な制度とか。端的なキーワードを入れながら書いていくと良いのではないのでしょうか。支援というと結構レベルの高い人向けですよ。市民の方には色んなきっかけを提供して、出来ることで少し関りをもってみませんかとか、色んなレベルがありますよという事を表現すると市の役割と市民の役割が組み合わさるような気がいたしました。

(辻委員) 落ち葉の清掃が大変だということで、落ち葉になる前に切りたいと言われて、切ってしまうと、一方ではイチョウが楽しめなくなると言われてしまう。ということで、今年初めての取り組みですが、シルバーさんと、福祉の作業員さんをお願いして、サポートに入るから一緒に落ち葉の清掃をやってほしいと呼びかけをしています。

(事務局) 今まさに落ち葉のシーズンに入りましたので、明日から福祉作業所の方、シルバーの方にも予定を決めて入ってもらって、機材も用意しますし、ゴミも積んでおいてくれたら運んでもらうことも出来るので、ぜひご参加くださいと呼びかけをしています。どのくらい参加されるかわからないのでやってみないとわからないのですが、今年初めてやる予定です。

(委員長) 何人かだけでも来ていただく事で次のきっかけになれば良いですよ。

(事務局) 今まで一人で家の前を掃いてくださっていた方に対して、行政も一緒にさせていただいているという姿勢を見せられないかと思っているところです。

(委員長) 良い取り組みをされているので、一般的な言葉で市の役割と、市民の役割に書いていただけたらと思います。出来れば市と市民をつなぐ矢印もまだ離れているように見えますので、市が市民を支える、その上で市民が活躍する、さらに市が広く周知するというような、ちょっと難しいですが、役割がわかるような図があれば良いなと思います。

(若林委員) 芦屋の財産である芦屋川ですが、河川敷がすぐ繁茂しますよね。あれも大変ですよ。全部業者さん任せですか。

(事務局) 河川敷は年2回除草しているのですが、意見が2つあって、冬場は全部刈ってしまいます。これに対しては反対意見がないのですが、夏場は川の

境目から1mを切るということになっています。緑が生えてきたときに、川との境目がわからなくなるから危ないのでそのように刈っていると言うと理解してもらえますが、全部刈ってしまうと、あのきれいな緑を切るのかという意見もあります。

(若林委員) 名称は分からないんですが、節から根が出るような植物で、川に倒れ込んでどんどん川を侵食していく感じがする。昔はなかったと思いますが最近増えているような気がします。

(事務局) ツルヨシという植物ですごく繁殖力が強くて、完全に除去しようと思うと、河床を掘って根を全部取らないといけないのでなかなか難しい。

(辻委員) 河川は県が管轄してしまっていて、あまり自由が利かないというか、県の委託で市がやっていますので。

14ページの基本方針で「生物多様性の保全」が緑を「つくる」の所に入っていますが、施策の所を見ると、啓発のことが最初にありまして、その後外来生物の駆除が入っているので「つくる」に入るのかもしれませんが、どちらかというところ「つながる」のほうが良いのではないのでしょうか。それとも、やはり「つくる」の方のウェイトが高いという考えなのではないでしょうか。

(委員長) 芦屋市ではどうなのかということですね。出来ていると見て、そういったことについて調べるとか使ったりする方を重点的にするのか、保全をきっちりやっていこうとするのか。

(事務局) 生物多様性という考え方が、以前に全くなかったわけではないですが、最近特に意識され始めていることですので、こういう観点で緑をしっかり残すということを意図して「つくる」の方に入れていきます。

(委員長) 22ページのモニタリング指標ですが、質を高めるということでも、具体的な数値目標を定められています。今回、「つくる」、「いかす」、「つながる」の3つに分かれています。全体指標というのはないのですか。例えば「つながる」の最後から2つ目の指標で「地域全体の緑の質を満足と感じる人の割合」は全部のコンセプトに関する指標かなと思っています。3つの指標を達成することによって質の満足度を上げるというのが一番上にくる大きな指標であっても良いのかなと感じました。そう考えると、そんなに大事な指標が少し上げるだけで良いのかと思います。「つくる」とか「守る」で満足度を上げるのは難しいですが、「つかう」、「つながる」で満足度って上がります。「つくる」は一方向的なサービスですから。もう少し変わったなというのがわかるぐらいの目標にできないですかね。

(若林委員) どなたに聞いても、芦屋は緑が多くて気持ちが良いと言われますけど、こういう数値が出てくるんだなと思って。

(委員長) 半分ないですもんね。他市より低い。市民意識が高すぎるのでしょうか。

(樋口委員) 山を緑と思わないのではないですか。山と海がすぐ見えるから良いと言われているのを聞きますので。

(委員長) 伝え方の問題かもしれませんね。尼崎、西宮は山が遠いので山も緑だと言われます。神戸は芦屋より山が近いので六甲山と書いたらわかるんです。芦屋はその真ん中で山も緑と思ってもらいにくいのかかもしれませんね。

(瀬古委員) 目標値の所に「維持」がいくつかあると思いますが、説明していただ

ますか。

(事務局) 現実的な目標を立てているという事なのですが、例えば「維持」と「現状以上」という使い分けは、努力しても保つという事が現実的だろうという目標のものと、今後、少しでも上積を考えたいということの表現です。既に減少してきているものもありますので、「維持」ということでも、相対的には増やす目標に近いと捉えています。

(委員長) そうすると、そもそもこの項目で良いのかという事になりますね。花壇活動参加団体が良いのでしょうか。直接、花壇を作る団体だけですよ。それも含めた色んな団体を増やしていく事がこれから目指す事ではないですか。子育てサークルでも良いのでは。緑に全然関係なかったけど子どもたちを公園で遊ばせる団体というのをカウントするとかいう事じゃないですか。自治会もあるし、地域の活動や行事に参加する人もありますけれども、そういう色んな団体が「つながる」の所の指標ですから、どちらか言うとこれは「つくる」の方ですか。

(事務局) 花壇活動参加団体なので、物理的に花壇を作るのではなく、花壇や公共用地で花壇活動をしてくださる団体の数です。ここが維持となっていますのは、高齢化して花壇活動をするグループが減っている一方、新たにされる団体も出てきていますので、実質的には新規の方を増やしていくことを意味しています。

(委員長) 花壇活動に絞らなくても、もっと広い意味もイメージされていますよね。

(事務局) この花壇活動っていうのは花壇の世話をする団体の数です。「つながる」ということと言えば、花壇だったり、コミュニティ活動をする団体を足して目標を上げるということもあるのかもしれませんが。

(辻委員) 正確にいうと花壇活動で市が補助を行っている団体の数です。任意でしてくださっている方はたくさんいるはずなんです。

(事務局) 規定がありまして、おおむね10人以上で1年以上活動を続けられているのを確認して補助している。その数が72団体あります。

(委員長) 宮塚公園がリニューアルオープンした時に、高校の書道部がイベントをやってくれました。これも一団体。緑に全然関わってないけど、雑貨屋さんも来ました。これも一団体という数え方をしたいですね。もちろんその中に花壇活動も入ります。前年度までの現況値から上げようということにこだわらなくても良いのではないのでしょうか。新しい取り組みですから。数を具体的に書いてしまうと団体を集めることが目的になってしまうので、そうなると思うのではないかと思います。

(若林委員) 花壇は手入れする団体ですよ。補助金には人件費も含まれますか。

(事務局) 人件費という事ではなく、肥料などの購入費用に充ててくださいということです。

(若林委員) ちょっとした金額でもあったほうが良いのではないかと思います。

(委員長) やり方も色々あって、一定の管理費を団体にお支払いしてお任せすることもありますし、自治会などへの交付金でも事務費とか人件費とかに充てるとかも、芦屋市はどうしているかわからないですけど、自治体によってはされているので、やり方は色々出てくるはず。個別に分けていくと山ほどになりますけど、5年、10年後に色んな活動が「緑の質」を生むことにつながりましたという風な説明が中身としては適切かと思えます。

目標値といわれると、きちんとした数を今は設定出来ませんが、広げていく、増やしていくのを目指していくというのはあっても良いのかなと思います。

(樋口委員) 高齢化でできない所も出てくると思うのです。でも違う所でそういうことをやっていけば、関わりも生まれてくると思うので、その情報を得られたら数には反映されるかもしれないですね。

(若林委員) こういうことをされるのは高齢者という考え方ではなく、働いている世代もできます。子どもだってできます。子どもを連れて一緒にやってみて土いじりの楽しさとか、大きくなってまたやろうと思えるようになるのではないのでしょうか。そういったことが次世代を育てることになるのではないのでしょうか。

(委員長) 自分たちがやったら地域が良くなるという事を実感してほしいですね。難しいことを言っている気もしますが、「緑の質」と言うなら、こういうのもあるかと思います。

(委員長) 最後の方の資料はどうでしょう。こういう資料もつけておいたほうがという意見でもありましたら。資料があればつけてもらいますし、無ければ今後この10年間の中で行政の方に把握しておいていただくという事が大事です。

(若林委員) 42ページの所で、宮塚公園活性化実行委員会っていうのが発足されたんですね。

(辻委員) JR芦屋から阪神芦屋までの区域をブランディングエリアに位置付けまして、その中で市の財産として関われる所として、宮塚公園と宮塚町の市営住宅で取り組みを行ってみようという事で、各自治会にお願いをして、自治会から推薦を受けた方で構成していました。

(委員長) これは、きっかけづくりをしたということですね。まちづくりに関わっているお店や地域の方に来ていただいて、思った以上に色々なことが出来るという事がわかりました。まさに「いかす」ですね。それで、リニューアルして、それを契機に皆さんがしたい「いかす」という事をやりませんかという「つなげる」場をつくったという、まさにモデル事業ですね。

(田中委員) 前回の骨子案から非常にわかりやすく変わったので感心していました。言葉の使い方ですが、最初の「幸せを育むまち」というのはキャッチとしては大きめに言っておいても良いのかなと思いました。3ページでも「日々の暮らしの中に豊かさや幸せを感じる事が出来る」という説明もありますので。ただ、「緑の量」というのは素人にもわかるのですが、「緑の質」ということになると説明が欲しいなという気がします。それと、芦屋市の看板となる条例として「緑ゆたかな美しいまちづくり条例」というのがありまして、一般の条例では前文などつけずにいきなり目的とか趣旨から入っていきませんが、芦屋市文化基本条例とこの条例だけは、この前文がまちづくりの憲法のような形が入っていて、非常に市として誇れる条例なんです。この計画とも深く関わるとお思いますので、どこかで触れられていけば良いなと思いました。

(委員長) 2ページの所で、マスタープラン、庭園都市宣言など載っていますが、今、言われた「緑ゆたかな美しいまちづくり条例」を見ると、良い前文が書かれていますね。ぜひとも今回の計画で位置づけていただければなと思いました。

- (若林委員) 46ページの「美, 快, 悠のまち芦屋」は, あまり耳にしたことがないのですが。都市計画マスタープランに示されているのですか。
- (委員長) 内容を見ていると緑のまちづくりに直結しているようなことが書いてありますね。
- (瀬古委員) 「緑の質」とは何かということが, 話の中にありましたが, 31ページの市民アンケート調査の各項目が, 今, 考えられている「緑の質」の具体例ですよ。3ページで市民アンケートのことに触れられているので, 周辺環境との調和だったり, 維持管理を適正に行うだったり, そこが質と読み取ってもらえるかどうか。冒頭にも少し書いた方が良いのかなと感じました。
- (若林委員) 結局, 今回一番打ち出したい所がはっきり伝わってこないというのはありますね。
- (委員長) 5ページの3つの緑の効果の所で, その周りに景観とか生物多様性とか文化とか書いてありますが, これが質じゃないですか。維持管理するとかではないと感じたのですが。アンケートではそう書いていますが, 本当に緑や植物を「つくる」ことに特化しているような感じがして, それを「つかう」とか「いかす」は今まで考えていなくて, 今回出すものだからそれを質と言い切ってしまうても良いかもしれません。この図の四葉マークの所が「緑の質」を表すものだという事がわかるようにすれば良いかなと思います。新しく書いてしまうとわかりにくくなりそうな気がしますので, 今書いてある中で質を表現するならこれかなという気がします。言葉はまたご検討いただけたらと思います。
- 最初のコンセプトにつきましては, 色んな幸せと質があるという事, 質については5ページの図を使って説明を加えていく。幸せの所は少し「いかす」ことも含めながら, 具体的な色んな幸せがあるという表現ができれば事務局でももう一度ご検討いただければと思います。大きな構成としてはそのぐらいで, 後は細かい修正点や言葉の合わせ方とか中身の点検を行っていただくということによろしいでしょうか。修正の確認は委員長一任ということでしょうか。
- (事務局) この後の修正につきましては, 委員長にご相談をさせていただければと考えております。市民意見募集を行います前には委員の皆様にも修正後の内容を送付させていただきます。
- (委員長) ということで, 皆様にはそれまで楽しみにしていただきたいと思えます。では事務局に進行をお返しします。
- (事務局) 今後のスケジュールですが, 市民意見募集について広報などでお知らせし, 12月14日から行う予定にしています。素案の修正につきましては今週中にはまとめたいと思っています。市民意見募集が終わりましたら, 意見を踏まえて, どのように修正したのか, 改めてこの場でご意見をお聞きしたいと考えております。次回は2月頃開催の予定です。